

中学校海外語学研修・短期留学奨学金制度

この制度は、学業成績、人物ともに優れ、英会話能力および国際感覚を身につけようとする中学生に対して、ニュージーランド語学研修・各短期留学を対象とした奨学金に関するものです。

受給条件および内容

1. 本中学校在籍者で、2年生終了までに日本英語検定協会主催英語検定**準2級**またはこれに準じる検定を取得し、学業成績・人物ともに優れている生徒に対し、**10万円**の奨学金を支給します。
2. 本中学校在籍者で、2年生終了までに日本英語検定協会主催英語検定**2級**またはこれに準じる検定を取得し、学業成績・人物ともに優れている生徒に対し、**20万円**の奨学金を支給します。
3. 本中学校在籍者で、2年生終了までに日本英語検定協会主催英語検定**準1級**またはこれに準じる検定を取得し、学業成績・人物ともに優れている生徒に対し、**30万円**の奨学金を支給します。
4. 本中学校在籍者で、2年生終了までに日本英語検定協会主催英語検定**1級**またはこれに準じる検定を取得し、学業成績・人物ともに優れている生徒に対し、**40万円**の奨学金を支給します。
5. 本中学校在籍者で、2年生終了時において9教科平均90点以上の成績を修め、出欠状況も良好であり、かつ人物も優れている生徒に対し、短期留学の場合に限り、上記1～4に加え、**20万円**の特別奨学金を支給します。

※5の特別奨学金は受給した生徒が他の高校へ進学した場合は、全額を返還するものとします。

高等学校海外留学奨学金制度

この制度は、学業成績、人物ともに優れ、英会話能力および国際感覚を身につけようとする高校生に対して、海外短期・中期・長期留学を対象に航空運賃相当額の20万円を奨学金として支給するものです。

選考方法

海外留学に参加する生徒で、日本英語検定協会主催英語検定2級を取得し、かつ学業成績優秀者(平均80点以上)を対象に作文・面接で総合的に判断します。

東京都私立高等学校 海外留学推進助成金

この制度は、東京都内の私立高等学校に在籍している生徒が、学校が責任を持つ海外留学に参加する際、保護者が学校等へ支払う参加費用の一部を助成する、私学財団の助成事業です。1校あたり総額660万円を上限額として助成されます。

助成される金額

留学期間	3カ月	6カ月	1年間
助成額	55万円	80万円	155万円